

調査実施者説明資料

(審査メモで示された論点への回答)

1 今回申請された計画の変更について

(1) 令和元年調査の見直し

(論点)

- a 令和元年調査における統計精度の向上や負担軽減・事務効率化の観点からの抜本見直しによる効果は、具体的にどのようなものであったのか。また、関係統計との整合性の確保や家計に関する統計の体系的整備の観点から、どのような成果が得られたか。

(回答)

令和元年調査は、単身世帯や共働き世帯の増加等の影響により報告者への接触が困難となるなど調査対象の変化や調査環境の悪化が進む中でも、下表のとおり、一定程度の回収率を維持できている。また、オンライン回答率についても、平成26年全国消費実態調査時の表計算ソフトを用いたオンライン回答を、令和元年調査においてレシート読取機能を備えたオンライン調査システムを用いたオンライン回答に変更したことにより、大幅に向上している。(表1)

表1 調査票回収率及びオンライン回答率（令和元年及び平成26年）

調査票回収率 (%)		オンライン回答率 (%)	
令和元年	平成26年	令和元年	平成26年
91.0	96.2	18.6	5.5

次に、統計調査の見直しの効果を結果精度の観点から確認する。令和元年調査における以下の見直しにより、下表のとおり、総世帯、二人以上の世帯及び単身世帯のいずれにおいても一定程度の標準誤差率を確保できている。特に、単身世帯において結果精度が改善していることが分かる。(表2)

- ・ 単身世帯における標本規模の拡大及び全国単身世帯収支実態調査との一体的な集計
- ・ 簡易調査の導入による年収・貯蓄等調査票の標本規模の拡大

表2 標準誤差率（令和元年及び平成26年）

	令和元年			平成26年		
	消費支出	年間収入	家計資産総額	消費支出	年間収入	家計資産総額 (耐久財含む)
総世帯	0.5%	0.5%	1.3%	-	-	-
二人以上の世帯	0.6%	0.5%	1.3%	0.4%	0.5%	1.4%
単身世帯	1.0%	1.2%	3.2%	1.5%	1.6%	-

次に、統計調査の見直しの効果を、非標本誤差の是正・抑制及び調査事務の減量・効率化の観点から確認する。

まず、非標本誤差の是正・抑制については、基本調査及び簡易調査を合わせた調査全体では、近年悪化傾向にあった「調査世帯の当初抽出世帯割合」が、令和元年調査においては、単身世帯及び二人以上の世帯のいずれも大幅に改善している。また、基本調査に限って見て

も、単身世帯に比べて、二人以上の世帯の減少幅は小さい（単身世帯：9.2%ポイント減、二人以上の世帯：5.2%ポイント減）。これは、令和元年調査の見直しにおいて、単身世帯では家計簿の記入期間を2か月のまま短縮していないのに対し、二人以上の世帯では、家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮したことに加え、家計簿なしの簡易調査の導入及び耐久財等調査票の廃止といった報告者負担を軽減したことにより、調査世帯の代替選定※による非標本誤差が是正・抑制されたことを示している。（図1-1及び図1-2）

※ 全国家計構造調査では、当初抽出世帯における回答が困難な場合、調査対象世帯を代替選定している。

また、調査事務の減量・効率化については、基本調査及び簡易調査を合わせた調査全体では、同じく近年悪化傾向にあった「1世帯を確保するための記入依頼世帯数」が、令和元年調査においては、単身世帯及び二人以上の世帯のいずれも大幅に改善している。また、基本調査に限って見ても、二人以上の世帯は改善しており、令和元年調査の見直しによって、世帯への調査依頼事務が減量・効率化されたことが分かる。（図2-1及び図2-2）

図1-1 調査世帯のうち当初抽出世帯の割合（調査全体）※

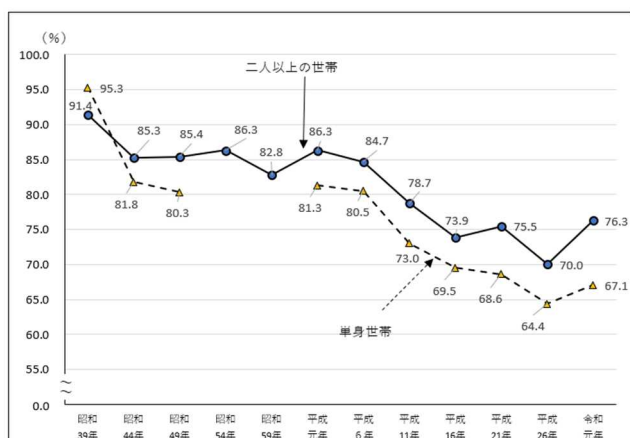


図1-2 調査世帯のうち当初抽出世帯の割合（うち基本調査）

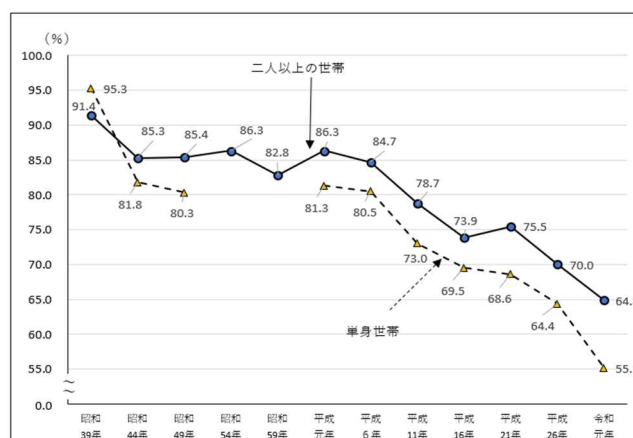


図2-1 1世帯を確保するための記入依頼世帯数（調査全体）※

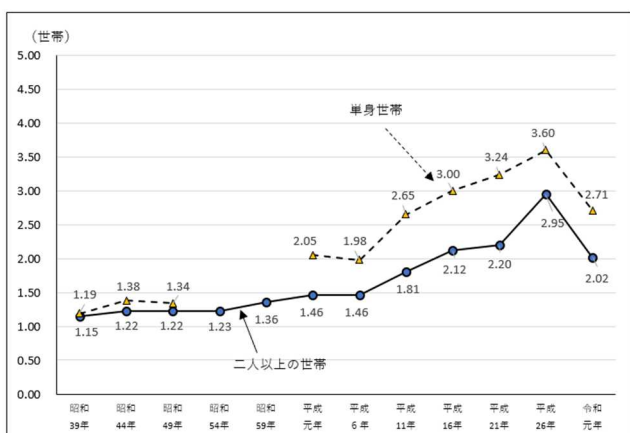
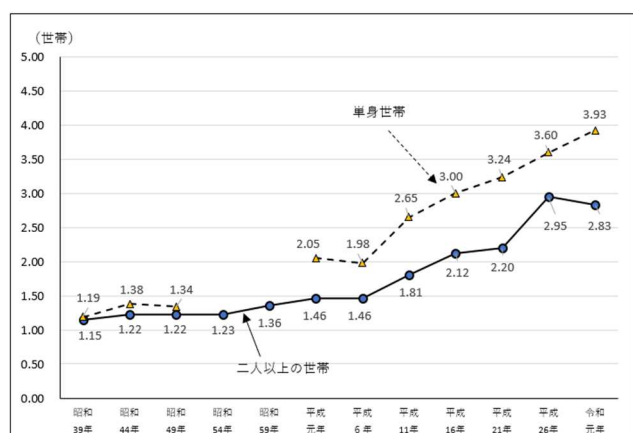


図2-2 1世帯を確保するための記入依頼世帯数（うち基本調査）



※ ここの「調査全体」とは、基本調査及び簡易調査のこと。

さらに、調査世帯に配布する調査票の総数の変化について見ると、令和元年調査の標本規模の拡大及び簡易調査の導入によって、世帯票及び年収・貯蓄等調査票の枚数は平成26年全国消費実態調査から増加した。一方、家計簿記入期間の短縮、耐久財等調査票の廃止及び家計調査世帯の活用によって、調査期間中に毎日の記入を要し、特に報告者負担の重い「家計簿」をはじめとする調査票の数が大幅に削減されている（表3）。総じて、令和元年調査の見直しによって、報告者負担の軽減が図られるとともに、調査票の回収・審査事務を中心として調査事務が減量・効率化されたことが分かる。

表3 調査票総数の変化

	家計簿	耐久財等調査票（廃止）	年収・貯蓄等調査票	世帯票	個人収支簿	家計簿C（廃止）
①令和元年	80,000	—	90,000	84,000	2,100	—
②平成26年	164,500	56,400	56,400	56,400	1,700	700
①－②	▲84,500	▲56,400	33,600	27,600	400	▲700

注) 令和元年及び平成26年における調査計画上の報告者数からの試算値。家計簿及び個人収支簿は毎日記入を要するが、ここでは報告者数×月数で簡易に算出

最後に、報告方法別の調査回答世帯数をみると、下表のとおり、令和元年調査では、平成26年全国消費実態調査に比べて、調査回答世帯数は大幅に増加している中、調査員による回収数は大幅に減少している（表4）。上述のオンライン回答システムや回答状況管理システム*の導入、郵送調査の導入などにより、調査員による世帯への接触機会が減少し、調査票の審査・回収事務等が減量・効率化されたことが分かる。

*地方公共団体及び調査員が調査世帯の回答状況を適時把握する機能を備えた情報システム。

表4 報告方法別 調査回答世帯数

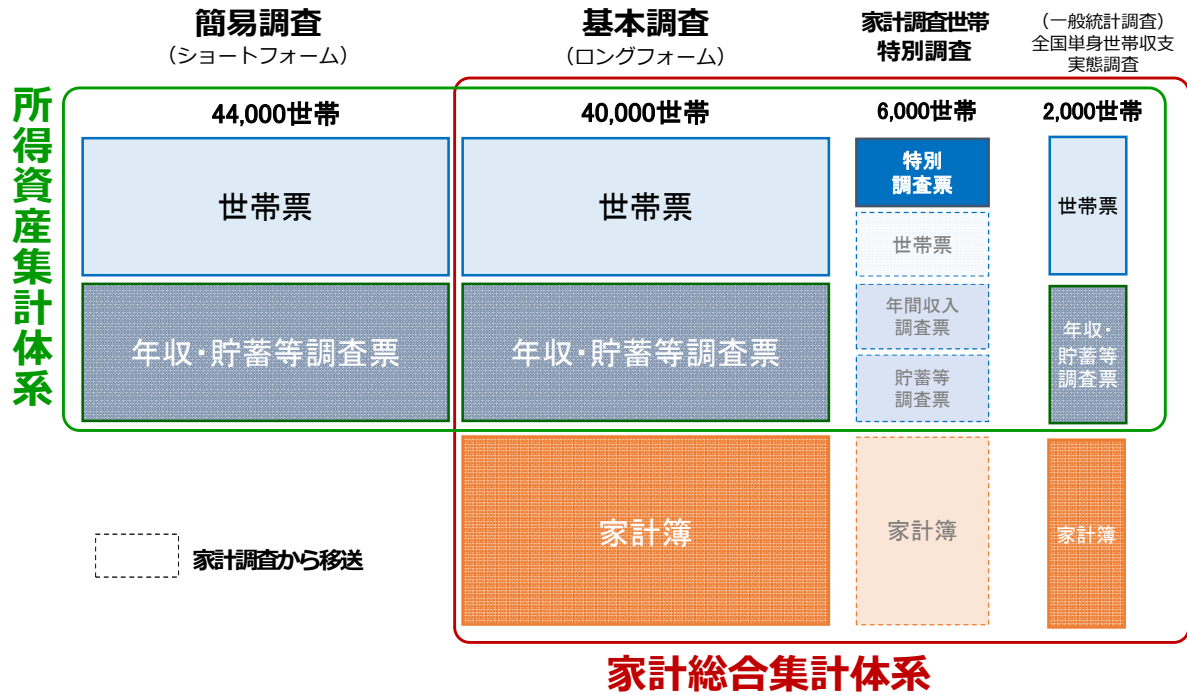
世帯数		令和元年	平成26年
調査回答世帯		82,329	54,208
報告方法	調査員	38,821	51,157
	オンライン	15,306	3,051
	郵送	28,202	—

調査回答世帯数が増加する中、調査員への報告数が減少

以上のとおり、令和元年調査では、家計に関する統計調査の体系的整備（図3）を行い、家計調査世帯の活用や全国単身世帯収支実態調査を用いた一体的な集計などにより、統計の精度向上、報告者負担の軽減及び調査事務の減量・効率化がトレードオフの関係にある中、いずれもおおむね実現できたものと考えている。

今後は、後述する論点への回答のとおり、体系的整備後の令和元年調査において明らかになった課題を踏まえ、令和6年調査において改善策を講じることが重要と考えている。

図3 全国家計構造統計の体系



(論点)

- b 令和元年調査の検証・分析を行った結果、どのような課題認識の下、どのような考え方で令和6年調査の見直しを計画しているのか。(個々の変更点については以下において個別に審議)

(回答)

地方公共団体及び(独)統計センターから報告された令和元年調査の実施状況を分析した結果、令和元年調査の見直し等に伴い、別紙1のとおり、調査項目の未記入や誤記入などの事象が発生し、調査票の審査及び調査世帯への疑義照会について、地方公共団体の事務負担の増加が生じたことが明らかとなっている。

令和6年調査において、これらの課題に対応するため、調査票を変更した場合の効果について、民間モニター(1,421世帯)による検証を行った。その結果、調査票の変更により記入精度の向上が確認できたことから、令和6年調査の見直しにおいて反映した案としている。検証結果及び見直しの詳細については、別紙1を参照のこと。

(2) 調査方法の変更

(論点)

- a 令和元年調査におけるオンライン回答は、どのような状況であったのか。令和6年調査において家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にもオンライン調査を拡大することで、どのような効果が見込まれるのか。令和元年調査において導入に至らなかった課題はどう解決されたのか。

(回答)

令和元年調査においては、予算制約がある中、オンライン回答システムを大幅に見直した上で、新規に構築する必要があった。このため、各調査票に係る報告者負担や対象世帯の規模を考慮して、基本調査及び簡易調査へのオンライン回答の導入を優先し、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査については、導入には至らなかった。なお、令和元年調査におけるオンライン回答の状況は、下表のとおり。(表5)

表5 令和元年調査のオンライン回答率 (%)

全体	基本調査	簡易調査	家計調査世帯特別調査	個人収支状況調査
18.6	25.0	16.0	0.0	0.0

次に、令和6年調査において家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にもオンライン調査を導入することによる効果については、「報告者負担の軽減」及び「調査事務の減量・効率化」を見込んでいる。特に、家計調査においてオンライン回答している世帯が、引き続き、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査においてもオンラインで円滑に回答できることに加え、レシート読取機能を実装したオンライン個人収支簿により、効率的に記入できる。また、オンライン回答した世帯・世帯員の調査票については、紙の調査票のような回収及び審査の事務が不要となるほか、調査員による世帯への接触機会の減少など、事務負担の減量及び効率化が期待される。

(論点)

- b オンライン調査の対象範囲の拡大やシステムの機能改善について、実査を担当する地方公共団体の意見・要望はどのように反映されているのか。また、オンライン調査の推進に当たり、地方公共団体とは、今後どのように連携を図ることとしているのか。
- c オンライン回答率はどの程度を見込んでいるのか。また、オンライン回答の推進に向け、講じることとしている方策は適切か。

(回答)

オンライン回答の推進に向け、下表のとおり、地方公共団体の意見・要望等も踏まえ、オンライン調査システムの改善を計画している。(表6-1)

表6-1 オンライン調査システムに係る意見・要望及び改善計画

	意見・要望	改善計画
オンラインの推進・拡張	家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査（都道府県調査）についてもオンライン回答を実施してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査へのオンライン範囲拡大 ・操作性の向上、より理解しやすい手順書の作成・充実化 ・レシート読取機能の精度向上
	デリケートな調査項目が列挙されている本調査においては、回答者の意識にも配慮し、オンライン回答を推進してほしい	
	郵送提出による審査事務を減量するため、簡易調査のオンライン回答を強化してほしい	
システムの機能改善	レシート自動入力機能の精度が低く、速度も遅いので改善してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・レシート読取機能の精度向上 ・代行入力機能の待ち時間の表示 ・登録メールアドレスへのお知らせ機能追加 ・調査項目単位のエラーアラート機能追加 ・回答状況管理機能の改善
	代行入力機能について、混雑時の待ち時間が長いので、大体の待ち時間表示をしてほしい	
	自動督促機能や世帯問合せ先を追加してほしい	
	未回答を回避するため、未入力メッセージの通知をしてほしい	
	回答状況管理システムで、世帯の入力状況（途中経過や入力変更等）を確認できるようにしてほしい	

注)「令和6年全国家計構造調査 結果利活用に基づく要望等把握（令和4年8月実施）」からオンライン調査に関する意見・要望を抜粋

オンライン回答の推進に当たっての地方公共団体と連携については、下表のとおり、地方公共団体向けの試用環境の整備や動画を活用した研修用教材の充実化などにより、職員・指導員・調査員のオンライン操作方法等に関する習熟度を向上させ、世帯のオンライン回答を一層促進できる調査環境を準備することを計画している。（表6-2）

なお、令和6年調査のオンライン回答率の目標については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）を念頭に置きつつ、令和元年調査の実績（18.6%）を踏まえ、35%としている。

表6-2 オンライン回答推進に係る改善計画

	意見・要望	改善計画
研修の充実	説明資料だけではわかりづらいので、調査員が説明時に活用できるようなデモ画面があるとよい	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体向け試用環境の整備 ・動画を活用した研修用教材の充実化 ・操作性の向上、より理解しやすい手順書の作成・充実化 ・地方事務打合せ会等におけるオンライン研修の実施・充実化
	調査員が質問を受けたときに対応できるよう、調査員向けのシミュレーションや説明用動画があるとよい	
	職員や調査員のオンラインの理解不足を解消するための事前研修等が必要	

(3) 報告を求める事項の変更

(論点)

a 今回の調査事項の見直しは、どのような考え方や手順等に基づき、検討を行ったのか。前回の変更事項の評価や新たなニーズの把握はどのように行ったのか。

(回答)

地方公共団体及び(独)統計センターから報告された令和元年調査の実施状況の分析に加え、令和4年8月に関係府省及び地方公共団体を対象としたニーズ把握を行った。これらの結果を踏まえて、令和6年調査の調査事項の見直し案を作成し、外部有識者から構成される研究会において意見を聴き、民間モニターによる検証を実施した後、その結果に基づき見直し内容を決定している。

なお、民間モニターによる検証の詳細については、論点(1)bの回答(本資料の4ページ)及び別紙1を参照のこと。

(論点)

b 家計簿について

(a)「控除又は納付項目の総額」欄を新設することによる効果は何か。他方、報告者の記入負担や統計調査員等の審査事務が増加するおそれはないか。

(回答)

令和元年調査の家計簿では、「口座への入金」のページにある「控除又は納付項目」の各項目一覧の下段に「口座振込額」欄を設けていた。令和6年調査では、この場所に「控除又は納付項目の総額」欄を新設することとしている(図4)。

図4 家計簿 新旧対照表

令和6年調査 (案)					令和元年調査				
II 口座への入金(給与・年金等) 世帯主 <small>※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。</small>					II 口座への入金(給与・年金等) 世帯主 <small>※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。</small>				
■ 月々の給与					■ 月々の給与				
日付	収入項目	支給額(円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)	日付	収入項目	支給額(円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	本給(月分)		所得税		1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税		2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料		3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料		4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料		5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料		6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)		7	[] 手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8					8				
9					9				
10					10				
11					11				
12					12				
13					13				
14					14				
給与総額			控除又は納付項目の総額		給与総額			口座振込額	
口座振込額			現金のデジタル払いの額		口座振込額			現金のデジタル払いの額	

これにより、「口座振込額」欄に「控除又は納付項目」欄の合計を計上するという、令和元年調査時に見られた誤記入を防止する効果が見込まれる（図5）。

図5 給与明細書及び家計簿（変更前）の記入イメージ

（一般的な給与明細書のイメージ）

控除額	所得税 9,000	住民税 15,000	雇用保険料 1,000	健康保険料 10,000	厚生年金保険料 25,000	②控除額計 60,000
差引		振込額1 (●●銀行) 300,000	振込額2 (○○銀行)	差引支給額 (① - ②) 300,000		

（家計簿の記入イメージ）

控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
所得税	9000
住民税	15000
健康保険料	10000
介護保険料	
厚生年金保険料	25000
雇用保険料	1000
財形貯蓄(年金・住宅・一般)	

正しく、「差引支給額」から転記

口座振込額	300000
-------	--------

「口座振込額」欄については、令和6年調査において引き続き残すものの、報告者の記入負担や調査事務については、以下の理由により、総じて変わらないものと考えている。

- ・新設する「控除又は納付項目の総額」に加え、「給与総額」及び「口座振込額」のいずれも、一般的に給与明細書に記載されており、調査世帯が転記可能であること（図6）。

（口座振込額 = 給与支給総額 - 控除又は納付項目の総額）

- ・「口座振込額」欄への誤記入及び審査・訂正の事務が抑制されること。

図6 給与明細書及び家計簿（変更後）の記入イメージ

（一般的な給与明細書のイメージ）

支給額	基本給	通勤手当	○○手当	○○手当	①支給額合計	
	300,000	60,000			360,000	
	○○手当	○○手当				
控除額	所得税 9,000	住民税 15,000	雇用保険料 1,000	健康保険料 10,000		厚生年金保険料 25,000
差引		振込額1 (●●銀行) 300,000	振込額2 (○○銀行)	差引支給額 (① - ②) 300,000		

（家計簿の記入イメージ※）

14	給与総額	360,000	控除又は納付項目の総額	60,000
	口座振込額	300,000		

※ ここでは、後述の「賃金のデジタル払いの額」欄を考慮しない仮のイメージ

(論点)

b 家計簿について

(b) 「賃金のデジタル払いの額」を「口座振込額」と分けて把握する理由は何か。また、どのような利活用が想定されているのか。

(回答)

労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）の改正に伴い、令和5年4月から、賃金の支払が銀行等の預金取扱金融機関以外に資金移動業者の口座にも可能となった^{*}ことを踏まえ、「賃金のデジタル払いの額」欄を新設し、それぞれに項目を分けて把握するものである。

^{*} 賃金のデジタル払いを行うためには、資金移動業者が厚生労働大臣に指定申請を行い、厚生労働大臣から指定を受ける必要がある。令和5年6月21日時点において、厚生労働大臣から指定された資金移動業者は存在しない。（出典：厚生労働省ホームページ）

通常の金融機関等の口座に振り込まれた賃金の一部を資金移動業者の口座に移動した場合、日々の収入及び支出として家計簿に記入し、家計総合集計に用いることから、同様に、この「賃金のデジタル払いの額」についても把握する必要がある。また、賃金のデジタル払いは、通常の金融機関等の口座とは別の取扱いとされていることから、給与明細書でも別々に記載されることが想定される。このため、調査世帯がそのまま転記可能であることから、報告者負担は総じて変わらない。（図7）

逆に、仮に、「賃金のデジタル払いの額」欄を設けなかった場合、賃金のデジタル払いのある世帯において以下のような記入誤りを招き、それに伴って都道府県における審査事務等が増加する可能性がある。

【記入誤りの例】

- ・ 給与明細書の「差引支給額」を「口座振込額」欄に記入
- ・ 給与明細書の「振込額2（〇〇ペイ）」を「口座振込額」欄に記入

図7 給与明細書及び家計簿（変更後）の記入イメージ

(一般的な給与明細書のイメージ)

支給額	基本給	〇〇手当	〇〇手当	〇〇手当	
	300,000	50,000			
	〇〇手当	〇〇手当	〇〇手当	〇〇手当	①支給額合計 350,000
控除額	〇〇料	△△税	△△税		②控除額計 50,000
差引		振込額1 (●●銀行)	振込額2 (〇〇ペイ)	差引支給額 (① - ②)	
		250,000	50,000	300,000	

(家計簿の記入イメージ)

14				
	給与総額	350,000	控除又は納付項目の総額	50,000
	口座振込額	250,000円	賃金のデジタル払いの額	50,000円

(論点)

c 世帯票について

(a) 「就学状況」から「教育」への変更は適切か。また、「認定こども園」は、平成18年から開始された制度であるが、今回選択肢として追加する理由は何か。

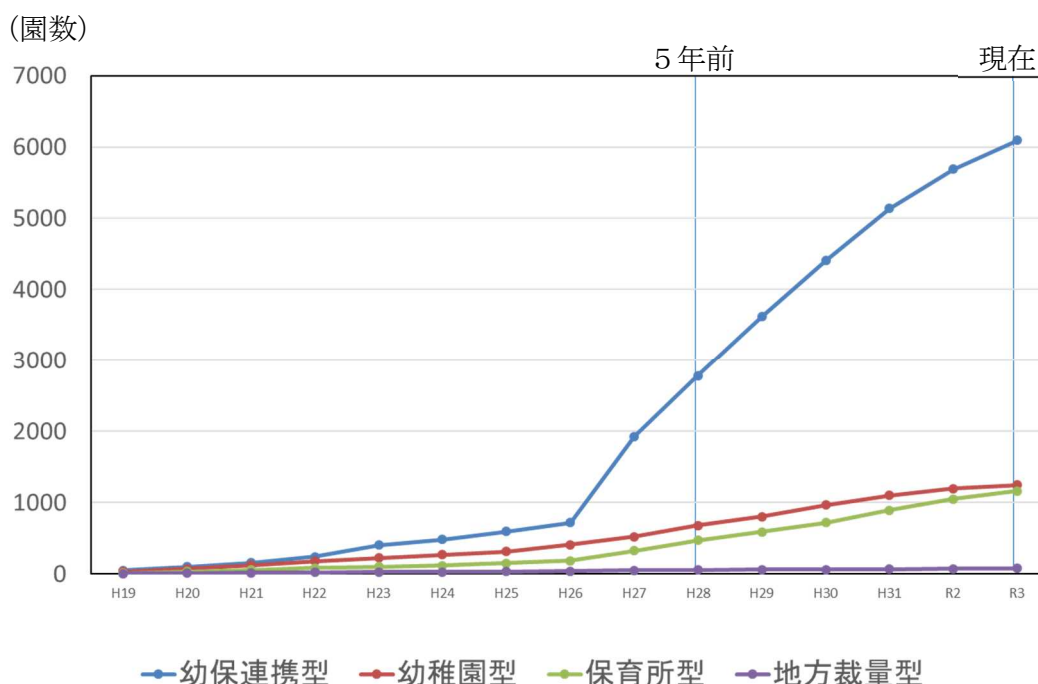
(回答)

「就学状況」については、令和元年調査の実施状況報告において、地方公共団体から、「就学中以外の世帯員の未記入が見受けられたことから別の名称に変更する方が良い」との意見・要望があったことを踏まえ、令和6年調査において「教育」に名称を変更するものである。当該変更については、令和2年国勢調査や令和4年就業構造基本調査など他の基幹統計調査においても同様の名称を用いられていることに加え、民間モニターによる検証において変更によって未記入の割合が5.6%ポイント改善している。

また、「認定こども園」については、この5年間に、幼稚園と保育園の機能を有する「幼保連携型」を中心として顕著に増加していることを踏まえ、制度の浸透状況に合わせて新たに選択肢に追加するものである(図8)。

※令和元年調査では、「認定こども園」は、「幼稚園」又は「保育所・保育園」の該当する方に記入。認定こども園でも、幼稚園機能を備えたものと、保育園機能を備えたものではそれぞれ入園申込みルートが異なる(前者は園に直接申込み、後者は市町村を通じて申込み)ことから、世帯は判別可能

図8 認定こども園数の推移



(出典) 内閣府 都道府県別の認定こども園の数の推移(平成19年~令和4年)を基に作成

(論点)

c 世帯票について

- (b) 「地代支払の有無」から「土地の所有関係」への変更及び「土地の所有関係」の選択肢の設定は適切か。また、時系列比較・分析の観点から、利活用上の支障は生じないか。

(回答)

「地代支払の有無」については、令和元年調査の実施状況報告において、地方公共団体から、「地代という用語があまり認知されていなかったことから、調査項目名からその内容が伝わりやすい名称に変更する方が良い」との意見・要望があったため、「住居の所有関係」という調査項目名と平仄を合わせて、名称を「土地の所有関係」に変更し、併せて選択肢を変更するものである。また、民間モニターによる検証においても同様に「地代」を認知していない世帯が散見されたことに加え、変更による記入状況が4.6%ポイント改善している。

この調査項目を用いた土地資産に関する集計に当たっては、下表のとおり、令和元年調査の調査項目に対応させるため、時系列比較・分析の観点から、利活用上の支障は生じない(表7)。

表7 「土地の所有関係」及び「地代支払の有無」における選択肢の対応表

	土地の所有関係	地代支払の有無
分類	所有地	支払っていない
	無償の借地	
	有償の借地	支払っている

(論点)

- a 令和元年調査では、一連の調査結果をいつ公表したのか。令和6年調査では、第一報の公表以降、どのようなスケジュールを想定しているか。
- b 調査の実施から調査結果の公表までのスケジュールはどのようなものだったのか。また、実際の集計作業では、どのような作業に、どの程度の時間を要したのか。公表時期を前倒しする余地はないか。
- c 「家計収支に関する集計」の公表期日を1か月後ろ倒しすることによる利活用上の支障はないか。

(回答)

令和元年調査の実施から結果公表までの作業実績及び令和6年調査の計画については、下図のとおりである(図9)。令和元年調査の当初計画においては、調査票の提出期間を含めた実施期間を令和元年9月上旬から12月下旬までとしていたが、令和元年台風第19号の影響(宮城県丸森町)により、令和2年3月31日まで延長している。その後、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等の影響により集計が遅延したことにより、公表期日を令和3年2月以降順次として、調査計画を変更の上、下表のとおり公表している(表8)。

令和6年調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなると想定されるものの、令和元年調査における集計事項の充実化に伴う結果表審査などの集計事務の増加により、令和元年調査の当初計画より約1か月間余計に期間を要することが判明している。これらの実績を踏まえ、令和6年調査の第一報の公表時期を令和7年12月としているものであり、更に前倒しする余地はない。また、第二報以降については、令和元年調査の公表実績を踏まえ、調査実施後からおおむね2年以内に結果公表を完了することを目指しつつ、複数の公表体系の同時公表や前倒し等を検討し、今後、実行可能なスケジュールを設定する予定である。

なお、この令和6年調査の第一報の公表時期は、令和元年調査の公表実績よりも早く、公表期日の短縮に関する政策ニーズもなかったことから、利活用上の支障はないものと考えている。また、令和元年調査においては、公表期日に関する政策ニーズを確認の上、公表期日を3か月後ろ倒ししている（令和2年11月から令和3年2月に変更）。

図9 家計収支に関する結果公表までのスケジュール（実績及び予定）

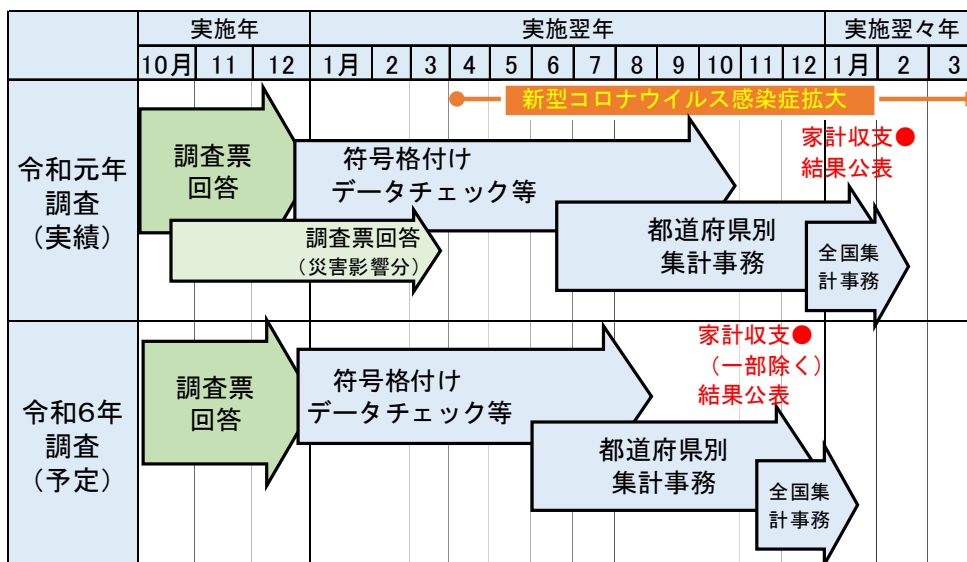


表8 令和元年調査の公表体系及び公表

公表体系	令和6年調査 公表予定	令和元年調査	
		公表日（実績）	当初計画
①家計収支に関する結果	令和7年12月及び 令和8年以降順次	令和3年2月	令和2年11月及び 令和3年以降順次
②個人的な収支に関する結果	令和8年 以降順次	令和3年5月	令和3年 以降順次
③所得に関する結果			
④家計資産・負債に関する結果			
⑤年間収入・資産分布等に関する結果		令和3年8月 及び10月	
⑥【特別集計】日本標準職業分類による集計結果		令和4年1月	

2 平成 30 年答申における「今後の課題」への対応状況

(論点)

- a 世帯主の職業別の結果表章について、独自の職業分類を用いている理由は何か。職業分類に関して、従来から利活用ニーズに変化はないか。
- b 現在の利活用ニーズに照らして、令和 6 年調査において、引き続き、独自の職業分類による結果表章を優先し、日本標準職業分類に準拠した結果表章を特別集計により行うことは妥当か。
- c 日本標準職業分類に準拠した結果表章への対応のため、調査票の保存期間を「2 年」から「3 年」に変更することは妥当か。

(回答)

全国家計構造調査では、消費、所得、資産及び負債に関する結果表章の根幹の 1 つである世帯区分（「勤労世帯」、「勤労以外世帯」及び「その他の世帯」）を設定しており、その区分を更に細分化する形での分類（以下「全国家計構造調査職業分類」という。）設定している。全国家計構造調査職業分類は、従前から、有用な職業的区分として家計関連統計において利用されており、同統計間の相互比較を可能としている。（別紙 2）

他方、令和元年調査では、他統計の結果と組み合わせるなど新たな統計利用をもたらす可能性があることと期待されたことから、日本標準職業分類に準拠した結果について、特別集計を実施している。令和 6 年調査に向けた検討では、この特別集計について、関係府省、地方公共団体等に対し、結果利活用に基づく要望等把握を実施したが、令和元年調査時から引き続き、利活用ニーズに特段の変化はない状況である。また、令和元年調査の利用者実績^{*}についても、全国家計構造調査職業分類の方が多くなっている。

^{*}令和元年調査の統計表ダウンロード数（e-Stat、2023 年 4 月時点）は、全国家計構造調査職業分類が約 4,000 件、日本標準職業分類が約 1,600 件となっている。

両方の職業分類に準拠した結果を表章するためには、アフターコーディングによる分類格付業務を二重に行う必要があり、公表期日までの限られた期間の中で対応するためには集計業務に優先度を設ける必要がある。このため、上記の利活用ニーズ及び利用者実績を踏まえ、全国家計構造調査職業分類の結果表章を優先し、令和 6 年調査の日本標準職業分類に準拠した結果表章については、令和元年調査と同様、特別集計を行う計画としている。

なお、日本標準職業分類に準拠した結果表章は、令和元年調査において調査票の保存期間内に完了しているが、作業実績を踏まえ、以下の理由により、令和 6 年調査では保存期間を 2 年から 3 年に変更するものである。

- ・ アフターコーディングにおいて、人手を介した調査票の閲覧及び職業分類の格付けに時間を要すること。
- ・ 世帯の記入状況の実態把握や家計簿・個人収支簿の自動格付けの研究等の次回調査企画に向けた利活用が見込まれること。

(参考表 1) 全国家計構造調査職業分類による主な結果表章

令和元年全国家計構造調査 職業分類	消費支出 (円)	年間収入 (千円)	純資産総額 (千円)
平均	237,091	5,584	28,337
1_就業者	252,181	6,543	23,573
11_勤労者	246,381	6,215	19,368
111_労務作業者	225,742	5,235	14,344
112_職員	259,179	6,943	22,562
1121_民間職員	254,896	6,835	23,342
1122_官公職員	273,487	7,285	20,110
12_非勤労者	278,734	8,017	42,565
121_個人営業	255,672	6,980	38,706
1211_商人及び職人	243,528	6,478	37,464
1212_個人経営者	284,624	10,478	40,949
1213_農林漁業従事者	302,124	7,082	43,300
122_その他	334,810	10,446	50,682
1221_法人経営者	373,919	12,342	56,251
1222_自由業者	269,985	6,882	40,650
1223_その他の職業	282,187	9,701	43,900
2_無職	203,483	3,461	39,012

(参考表 2) 日本標準職業分類による主な結果表章

日本標準職業分類	消費支出 (円)	年間収入 (千円)	純資産総額 (千円)
平均	237,091	5,584	28,337
1_就業者	252,181	6,543	23,573
11_管理的職業従事者	345,188	11,258	52,398
12_専門的・技術的職業従事者	262,134	7,072	24,728
13_事務従事者	250,057	6,437	23,134
14_販売従事者	246,914	6,628	25,128
15_サービス職業従事者	194,947	4,292	16,504
16_保安職業従事者	229,822	6,081	12,711
17_農林漁業従事者	279,512	6,571	35,689
18_生産工程従事者	237,995	5,940	14,355
19_輸送・機械運転従事者	239,453	5,530	14,605
20_建設・採掘従事者	249,343	5,941	15,014
21_運搬・清掃・包装等従事者	205,113	4,244	16,293
3_無職	203,483	3,461	39,012

調査票等の変更内容（軽微な変更事項を含む）（抜粋）

1. 民間モニターによる検証を踏まえた調査票等の変更内容

【世帯票】 / 「Ⅱ 世帯員について」 / 「(6) 教育」

令和6年調査（案）	令和元年調査
<p>(6) 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください。 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について、未就学・その他の人はその入園について記入してください。 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください。 <p>在学中 卒業 未就学・その他</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 小学・中学 ○ 短大・高専・旧制高</p> <p>○ 高校・旧制中 ○ 大学</p> <p>○ 専門学校（修業年限） ○ 大学院</p> <p>↓</p> <p>1年以上 2年以上 4年以上 2年未満 4年未満</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 保育園・保育所 ○ 幼稚園 ○ 認定こども園 ○ その他（乳児など）</p>	<p>(6) 就学の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください <p>在学中 卒業 未就学・その他</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 小学・中学 ○ 短大・高専・旧制高</p> <p>○ 高校・旧制中 ○ 大学</p> <p>○ 専門学校（修業年限） ○ 大学院</p> <p>↓</p> <p>1年以上 2年以上 4年以上 2年未満 4年未満</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 保育園・保育所 ○ 幼稚園 ○ その他（乳児など）</p>

(変更案)

- ①調査項目名を「就学の状況」から「教育」に変更
- ②説明文の「在学中の人」、「卒業の人」を太字に変更し、「未就学・その他の人」について説明を追加

(変更理由)

前回調査において、調査項目「就学の状況」について、全ての世帯員が対象であることが項目名称から伝わらず、それに伴って就学中以外の世帯員欄が未記入である事例が散見されたため。

(検証結果)

「教育」に変更した方が、就学中以外の世帯員の記入割合が上昇し、世帯員の未記入割合が5.6%ポイント改善

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅰ 世帯員に関する事項について」 / 「(3) 教育」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅰ あなたに関する事項について」 / 「(3) 教育」

「(7) 仕事の種類」

令和6年調査 (案)	令和元年調査																		
<div data-bbox="353 263 929 555" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(7) 仕事の種類</p> <p>・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください。</p> </div> <div data-bbox="555 542 940 635" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※事務使用欄 記入不要 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> </div> <p data-bbox="436 646 862 678">(参考) 世帯票の記入のしかた</p> <div data-bbox="353 686 929 965" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; padding: 2px;">「(7) 仕事の種類」の記入例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e91e63; color: white;"> <th colspan="4">事業の経営や管理的な仕事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc; text-align: center; vertical-align: middle;">記入例</td> <td style="text-align: center;">会社社長 工場経営者</td> <td style="text-align: center;">総務課長 協会理事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	事業の経営や管理的な仕事				記入例	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事		<div data-bbox="1326 263 1904 422" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(7) 仕事の種類</p> <p>・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください</p> </div> <div data-bbox="1780 462 1926 614" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>職業分類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="1411 646 1836 678">(参考) 世帯票の記入のしかた</p> <div data-bbox="1326 686 1904 965" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; padding: 2px;">「(7) 仕事の種類」の記入例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e91e63; color: white;"> <th colspan="4">1 事業の経営や管理的な仕事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc; text-align: center; vertical-align: middle;">記入例</td> <td style="text-align: center;">会社社長 工場経営者</td> <td style="text-align: center;">総務課長 協会理事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	●	●	1 事業の経営や管理的な仕事				記入例	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事	
事業の経営や管理的な仕事																			
記入例	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事																	
●	●																		
1 事業の経営や管理的な仕事																			
記入例	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事																	

(変更案)

- ・事務使用欄の位置を変更し、「※事務使用欄 記入不要」を追加
- ・「記入のしかた」において、例示番号を削除する

(変更理由)

前回調査において、「記入のしかた」にある例示番号を転記する誤記入や同項目内にある事務使用欄（職業分類）への誤記入が散見されたため（下図参照）

(検証結果)

事務使用欄の位置及び「記入のしかた」を変更した方が、世帯の職業分類欄への誤記入割合が61.4%ポイント改善

図 調査項目「仕事の種類」の誤記入例

令和元年調査 世帯票（抜粋）

令和元年調査 世帯票『記入のしかた』（抜粋）

(7) 仕事の種類

・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください

3 事務的な仕事

職業分類

カテゴリーをそのまま転記する誤り

(7) 仕事の種類

・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください

職業分類

3

カテゴリー番号を職業分類欄に転記する誤り

「(7) 仕事の種類」の記入のしかた

(7)と(8)は、世帯主の仕事について記入してください
非就業の場合は(9)欄へ

(7) 仕事の種類
・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください

美容師

職業分類

「(7) 仕事の種類」の記入例

1 事業の経営や管理的な仕事

会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事
---------------	--------------

3 事務的な仕事

経理事務員 貯金窓口事務員	電子計算機オペレータ 電気メータ検針員	パソコン操作員 タクシー配車係
------------------	------------------------	--------------------

「V 現住居に関する事項について」 / 「(17) 土地の所有関係」

令和6年調査（案）	令和元年調査
<p>▶（持ち家の世帯）</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>(17)土地の 所有関係</p> </div> <p>・現住居の敷地の 所有関係につい て記入してくだ さい。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><input type="radio"/> 所有地</p> <p><input type="radio"/> 無償の借地</p> <p><input type="radio"/> 有償の借地</p> </div>	<p>▶（持ち家の世帯）</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>(17)地代支払の 有無</p> </div> <p>・現住居の敷地の 地代について記 入してください</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><input type="radio"/> 支払っていない</p> <p><input type="radio"/> 支払っている</p> </div>
<p>（変更案） 調査項目名を「地代支払の有無」から「土地の所有関係」に変更し、選択肢を変更</p> <p>（変更理由） 前回調査において、世帯に用語「地代」の意味が正確に伝わらず、それに伴う未記入や問合せが発生していたため</p> <p>（検証結果） 調査項目名を「土地の所有関係」に変更した方が、調査内容が正確に伝わり、世帯の誤記入割合が4.6%ポイント改善</p>	

「Ⅵ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 /

「(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)」 /

「(21) 現居住地以外の土地 (住宅用) をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)」

令和6年調査 (案)	令和元年調査																								
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(20) 現住居<u>以外</u>の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">建築時期</th> <th style="width: 33%;">住宅の延べ床面積</th> <th style="width: 33%;">住宅の構造</th> </tr> <tr> <td> <input type="radio"/> 昭和50年以前 (1975年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年 </td> <td> 千 百 + - [][] [][] m </td> <td> 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small> </td> </tr> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(21) 現居住地<u>以外</u>の土地 (住宅用) をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <p style="font-size: small;">山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所在地</td> <td style="width: 40%;"> 都道府県 [][][][] 市郡 [][][][][][][] </td> <td style="width: 40%;"> 区町村 [][][][][][][] </td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地面積</td> <td>千 百 + - [][] [][] m</td> </tr> </table>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和50年以前 (1975年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 + - [][] [][] m	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small>	所在地	都道府県 [][][][] 市郡 [][][][][][][]	区町村 [][][][][][][]		敷地面積	千 百 + - [][] [][] m	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(20) 現住居<u>以外</u>の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">建築時期</th> <th style="width: 33%;">住宅の延べ床面積</th> <th style="width: 33%;">住宅の構造</th> </tr> <tr> <td> <input type="radio"/> 昭和45年以前 (1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年 </td> <td> 千 百 + - [][] [][] m </td> <td> 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small> </td> </tr> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(21) 現居住地<u>以外</u>の土地 (住宅用) をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <p style="font-size: small;">山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所在地</td> <td style="width: 40%;"> 都道府県 [][][][] 市郡等 [][][][][][][] </td> <td style="width: 40%;"> 区町村 [][][][][][][] </td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地面積</td> <td>千 百 + - [][] [][] m</td> </tr> </table>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前 (1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年	千 百 + - [][] [][] m	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small>	所在地	都道府県 [][][][] 市郡等 [][][][][][][]	区町村 [][][][][][][]		敷地面積	千 百 + - [][] [][] m
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造																							
<input type="radio"/> 昭和50年以前 (1975年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 + - [][] [][] m	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small>																							
所在地	都道府県 [][][][] 市郡 [][][][][][][]	区町村 [][][][][][][]																							
	敷地面積	千 百 + - [][] [][] m																							
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造																							
<input type="radio"/> 昭和45年以前 (1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年	千 百 + - [][] [][] m	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>(プレキャストコンクリート造を含む)</small>																							
所在地	都道府県 [][][][] 市郡等 [][][][][][][]	区町村 [][][][][][][]																							
	敷地面積	千 百 + - [][] [][] m																							

(変更案)

説明文の「以外」を太字に変更

(変更理由)

前回調査において、世帯に現住居以外の「以外」を見落とされ、現住居情報を誤記入される事例が散見されたため

(検証結果)

「以外」を強調した方が、見落としがなくなり、世帯の誤記入割合が5.1%ポイント改善

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(1) 及び (2)」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(1) 及び (2)」

「記入者連絡先」

令和6年調査（案）		令和元年調査
わからないことがあった場合のみ 問合せに利用いたします。		
電話番号	— —	e-mail
<p>(変更案) 任意の記入者連絡先欄を追加する</p> <p>(変更理由) 前回調査において、調査の忌避感に配慮して連絡先欄を削除したところ、簡易調査の郵送提出の場合等において、回答内容に疑義があった際に、調査世帯への円滑な連絡手段を確保できず、確認に時間を要したため</p> <p>(検証結果) 電話番号は91.9%の世帯、メールアドレスは86.3%の世帯が記入</p>		

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計簿】及び【年収・貯蓄等調査票】
- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】
- ・【個人収支状況調査 個人収支簿】

【年収・貯蓄等調査票】 / 「Ⅰ 年間収入について」

令和6年調査（案）				令和元年調査			
<p>Ⅰ 年間収入について</p> <p>あなたの世帯の過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。 				<p>Ⅰ 年間収入について</p> <p>あなたの世帯の過去1年間（2018年11月から2019年10月まで）の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。 			
収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員 (①世帯主及び②世帯主の配偶者以外)	収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員
			③ 65歳未満 ④ 65歳以上				③ 65歳未満 ④ 65歳以上
<p>(変更案)</p> <p>説明文の「他の世帯員」を「他の世帯員（①世帯主及び②世帯主の配偶者以外）」に変更</p> <p>(変更理由)</p> <p>前回調査において、世帯主及びその配偶者の収入を「他の世帯員」欄に誤って重複計上する事例が散見されたため</p> <p>(検証結果)</p> <p>注記を加えた方が正確に回答できるとした世帯が 52.8%ポイント上回る</p>							

2. その他の変更事項（軽微変更を含む）

【家計簿 10 月分及び 11 月分】 / 「Ⅲ 日々の収入と支出」

令和 6 年調査（案）											令和元年調査												
（家計簿 10 月分）											（家計簿 10 月分）												
品名	支払方法									金額及び用途 （円） （自分の店の商品は販売額を記入します）	自家用以外 （贈答・来客用・仕送りなど）	品名	支払い方法									金額及び用途 （円） （自分の店の商品は販売額を記入します）	自家用以外 （贈答・来客用・仕送りなど）
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド（前払い）	4 ポストペイ（後払い）	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座振込等	9 自分の店の商品				1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 プリペイド（前払い）	4 ポストペイ（後払い）	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座振込等	9 自分の店の商品		
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9			26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9			27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9			28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9			29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9			30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9			31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9			32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9			33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9			34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9			35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
支払方法「1 現金」の合計 B										円	現金支出の合計 B										円		

(家計簿 11 月分)

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	購入先・購入地域												
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー	4 ポストペイ(後払い)	5 ポストペイ(前払い)	6 ポイント	7 商品券	8 デビットカード	9 口座振替等		10 自分の店の商品	11 通信販売	12 通信販売(インターネット)	13 通信販売(その他)	14 一般小売店	15 スーパー	16 コンビニエンスストア	17 百貨店	18 生協・購買	19 デスワフトやアパレル専門店	20 その他	21 店舗の場所	22 1 同じ市町村
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
支払方法「1現金」の合計 B										円													

(家計簿 11 月分)

品名	支払い方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	購入先・購入地域												
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー	4 ポストペイ(後払い)	5 ポストペイ(前払い)	6 ポイント	7 商品券	8 デビットカード	9 口座振替等		10 自分の店の商品	11 通信販売	12 通信販売(インターネット)	13 通信販売(その他)	14 一般小売店	15 スーパー	16 コンビニエンスストア	17 百貨店	18 生協購買	19 デスワフトやアパレル専門店	20 その他	21 店舗の場所	22 1 同じ市町村
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3
現金支出の合計 B										円													

(変更案)

「現金支出の合計 B」欄を「支払方法「1現金」の合計 B」欄に変更

(変更理由)

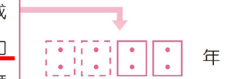
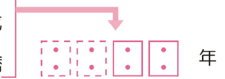
前回調査において、「1現金」支出以外の支払い方法の金額を「現金支出の合計 B」欄に計上する誤記入が散見されたため

【世帯票】 / 「Ⅱ 世帯員について」 / 「(6) 教育」

令和6年調査 (案)	令和元年調査																																																																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(6)教育</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください。 • 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について、未就学・その他の人はその入園について記入してください。 • 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください。 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">在学中</td> <td style="text-align: center;">卒業</td> <td style="text-align: center;">未就学・その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 小学・中学</td> <td style="text-align: center;">○ 短大・高専・旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 高校・旧制中</td> <td style="text-align: center;">○ 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 専門学校 (修業年限)</td> <td style="text-align: center;">○ 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上 2年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上 4年未満</td> <td style="text-align: center;">4年以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 保育園・ 保育所</td> <td style="text-align: center;">○ 幼稚園</td> <td style="text-align: center;">○ 認定 こども園</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○ その他 (乳児など)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	未就学・その他	○	○	○	↓			○ 小学・中学	○ 短大・高専・旧制高		○ 高校・旧制中	○ 大学		○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院		↓			1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上	○	○	○	↓			○ 保育園・ 保育所	○ 幼稚園	○ 認定 こども園	○	○	○			○ その他 (乳児など)			○	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(6)就学の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください • 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください • 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">在学中</td> <td style="text-align: center;">卒業</td> <td style="text-align: center;">未就学・その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 小学・ 中学</td> <td style="text-align: center;">○ 短大・高専・ 旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 高校・ 旧制中</td> <td style="text-align: center;">○ 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 専門学校 (修業年限)</td> <td style="text-align: center;">○ 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上 2年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上 4年未満</td> <td style="text-align: center;">4年以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 保育園・ 保育所</td> <td style="text-align: center;">○ 幼稚園</td> <td style="text-align: center;">○ その他 (乳児など)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	未就学・その他	○	○	○	↓			○ 小学・ 中学	○ 短大・高専・ 旧制高		○ 高校・ 旧制中	○ 大学		○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院		↓			1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上	○	○	○	↓			○ 保育園・ 保育所	○ 幼稚園	○ その他 (乳児など)	○	○	○
在学中	卒業	未就学・その他																																																																													
○	○	○																																																																													
↓																																																																															
○ 小学・中学	○ 短大・高専・旧制高																																																																														
○ 高校・旧制中	○ 大学																																																																														
○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院																																																																														
↓																																																																															
1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上																																																																													
○	○	○																																																																													
↓																																																																															
○ 保育園・ 保育所	○ 幼稚園	○ 認定 こども園																																																																													
○	○	○																																																																													
		○ その他 (乳児など)																																																																													
		○																																																																													
在学中	卒業	未就学・その他																																																																													
○	○	○																																																																													
↓																																																																															
○ 小学・ 中学	○ 短大・高専・ 旧制高																																																																														
○ 高校・ 旧制中	○ 大学																																																																														
○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院																																																																														
↓																																																																															
1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上																																																																													
○	○	○																																																																													
↓																																																																															
○ 保育園・ 保育所	○ 幼稚園	○ その他 (乳児など)																																																																													
○	○	○																																																																													
<p>(変更案)</p> <p>「未就学・その他」について、「認定こども園」の選択肢を追加</p>																																																																															

「VI 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 /

「(19) 住居の建築時期」 / 「(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)」

令和6年調査 (案)	令和元年調査												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(19) 住居の建築時期</p> <p>・西暦は、4桁で記入してください。</p> <p> <input type="radio"/> <u>昭和50年以前 (1975年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> <u>令和</u> <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2024年</u> </p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p> <input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">建築時期</th> <th style="width: 33%;">住宅の延べ床面積</th> <th style="width: 33%;">住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input type="radio"/> <u>昭和50年以前 (1975年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> <u>令和</u> <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2024年</u> </td> <td style="vertical-align: top;"> 千 百 + - [][][][] m² </td> <td style="vertical-align: top;"> 木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/> </td> </tr> </tbody> </table> </div>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> <u>昭和50年以前 (1975年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> <u>令和</u> <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2024年</u>	千 百 + - [][][][] m ²	木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(19) 住居の建築時期</p> <p>・西暦は、4桁で記入してください。</p> <p> <input type="radio"/> <u>昭和45年以前 (1970年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2019年</u> </p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)</p> <p> <input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">建築時期</th> <th style="width: 33%;">住宅の延べ床面積</th> <th style="width: 33%;">住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input type="radio"/> <u>昭和45年以前 (1970年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2019年</u> </td> <td style="vertical-align: top;"> 千 百 + - [][][][] m² </td> <td style="vertical-align: top;"> 木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/> </td> </tr> </tbody> </table> </div>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> <u>昭和45年以前 (1970年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2019年</u>	千 百 + - [][][][] m ²	木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/>
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造											
<input type="radio"/> <u>昭和50年以前 (1975年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> <u>令和</u> <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2024年</u>	千 百 + - [][][][] m ²	木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/>											
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造											
<input type="radio"/> <u>昭和45年以前 (1970年以前)</u> <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> <u>2019年</u>	千 百 + - [][][][] m ²	木造 (防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> その他 (プレキャストコンクリート造を含む) <input type="radio"/>											
<p>(変更案)</p> <p>① 選択肢の年を「昭和45年以前 (1970年以前)」から「昭和50年以前 (1975年以前)」に変更</p> <p>② 選択肢に「令和」を追加</p> <p>③ 「2019年」を「2024年」に変更</p>													

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(1)」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(1)」

「(21) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）」

令和6年調査（案）		令和元年調査															
<p>(21) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p>○ 所有している ○ 所有していない</p> <p>山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">所在地</td> <td>都道府県</td> <td>市郡</td> <td rowspan="2">敷地面積</td> <td rowspan="2">千 百 + - □ □ □ □ □ □ m²</td> </tr> <tr> <td>区町村</td> <td></td> </tr> </table>		所在地	都道府県	市郡	敷地面積	千 百 + - □ □ □ □ □ □ m ²	区町村		<p>(21) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p>○ 所有している ○ 所有していない</p> <p>山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">所在地</td> <td>都道府県</td> <td>市郡等</td> <td rowspan="2">敷地面積</td> <td rowspan="2">千 百 + - □ □ □ □ □ □ m²</td> </tr> <tr> <td>区町村</td> <td></td> </tr> </table>		所在地	都道府県	市郡等	敷地面積	千 百 + - □ □ □ □ □ □ m ²	区町村	
所在地	都道府県		市郡	敷地面積			千 百 + - □ □ □ □ □ □ m ²										
	区町村																
所在地	都道府県	市郡等	敷地面積	千 百 + - □ □ □ □ □ □ m ²													
	区町村																
<p>(変更案)</p> <p>「市群等」を「市郡」に変更</p>																	

※以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(2)」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について」 / 「(2)」

【年収・貯蓄等調査票】 / 「Ⅰ 年間収入について」

令和6年調査 (案)				令和元年調査			
<p>Ⅰ 年間収入について</p> <p>あなたの世帯の過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。 				<p>Ⅰ 年間収入について</p> <p>あなたの世帯の過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。 			
収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員 (世帯主及び世帯主の配偶者以外)	収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員
			③ 65歳未満				③ 65歳未満
			④ 65歳以上				④ 65歳以上
<p>(変更案)</p> <p>説明文の「2018年11月から2019年10月まで」を「2023年11月から2024年10月まで」に変更</p>							

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅳ 年間収入について」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅳ 年間収入について」

「Ⅱ 仕送り金について」

令和6年調査 (案)		令和元年調査	
<p>Ⅱ 仕送り金について</p> <p>あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。</p> <p>※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。</p>		<p>Ⅱ 仕送り金について</p> <p>あなたの世帯が過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。</p> <p>※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。</p>	
<p>(変更案)</p> <p>説明文の「2018年11月から2019年10月まで」を「2023年11月から2024年10月まで」に変更</p>			

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅴ 仕送り金について」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅴ 仕送り金について」

「Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて」

令和6年調査（案）	令和元年調査
<p style="text-align: center;">Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて</p> <p>あなたの世帯が過去1年間（<u>2023年11月から2024年10月まで</u>）に支払った年金掛金や税金のうち、以下の合計額はどれくらいになりますか。</p> <p style="text-align: right;">百 + -</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて</p> <p>あなたの世帯が過去1年間（<u>2018年11月から2019年10月まで</u>）に支払った年金掛金や税金のうち、以下の合計額はどれくらいになりますか。</p> <p style="text-align: right;">百 + -</p>
<p>（変更案）</p> <p>説明文の「2018年11月から2019年10月まで」を「2023年11月から2024年10月まで」に変更</p>	

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】 / 「Ⅲ 固定資産税などについて」
- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅲ 固定資産税などについて」

「Ⅳ 貯蓄現在高について」

令和6年調査（案）	令和元年調査
<p style="text-align: center;">Ⅳ 貯蓄現在高について</p> <p>あなたの世帯では、<u>2024年10月末日現在</u>で貯蓄がいくらありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。 ● ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。 	<p style="text-align: center;">Ⅳ 貯蓄現在高について</p> <p>あなたの世帯では、<u>2019年10月末日現在</u>で貯蓄がいくらありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。 ● ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。
<p>（変更案）</p> <p>説明文の「2019年10月末日現在」を「2024年10月末日現在」に変更</p>	

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「Ⅵ 貯蓄現在高について」

「V 借入金について」

令和6年調査（案）	令和元年調査
<p>V 借入金残高について</p> <p>あなたの世帯では、<u>2024年10月末日現在</u>で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 借入金の種類ごとに残高を記入してください。 ● ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。 <u>ただし、法人事業のための分は含めないでください。</u> <p style="text-align: right;">(億) 千 百 + - [.] [.] [.] [.] [.]</p>	<p>V 借入金残高について</p> <p>あなたの世帯では、<u>2019年10月末日現在</u>で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 借入金の種類ごとに残高を記入してください。 ● ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。 <p style="text-align: right;">(億) 千 百 + - [.] [.] [.] [.] [.]</p>
<p>(変更案)</p> <p>①説明文の「2019年10月末日現在」を「2024年10月末日現在」に変更</p> <p>②説明文に「ただし、法人事業のための分は含めないでください。」を追加</p>	

※ 以下についても、同様の変更を行う。

- ・【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】 / 「VII 借入金残高について」

全 国 家 計 構 造 調 査 職 業 分 類 表

世帯区分	種類	基準	内容例示	含まれないもの
勤 労 世 帯	常用労働者	官公庁又は民間に長期間雇用され、主として肉体的労働に従事している者	採鉱員、採炭員、仕上工、鋳物工、金属溶接工、検査工、製図工、分析工、見習工、工事人、印刷工、板金工、めっき工、組立工、染色工、製造工、整備工、塗装工、裁断工、縫製工、文選工、製本工、製版工、植字工、洋裁師、仕立工、クリーニング職、タイル職、石工、乗務員、バスガイド、ボイラーマン、据付機械運転士、電車運転士、自動車運転手、甲板員、航海士、車掌、配達員、集金人、ガードマン、警備員、守衛、用務員、清掃員、雑役作業員、新聞販売人、ダンサー、ウエイター、バーテンダー、大工、とび職、配管工、左官、理容師、美容師、介護士(介護ヘルパー、ケアワーカー)、ホームヘルパー、保育助手、エレベーター係、駅貨物掛、販売店員、映写技師、調理師、通いのお手伝いなど	<ul style="list-style-type: none"> ●自営業主→「商人及び職人」又は「個人経営者」へ ●自衛官・警察官・消防員などの身分のあるもの→「官公職員」へ ●技師(映写技師を除く)→「民間職員」又は「官公職員」へ
	臨時及び日々雇労働者	官公庁又は民間に30日未満の期間又は日々の契約で雇用され、主として肉体的労働に従事している者		
	民間職員	民間の鉱山、工場、会社、商店、病院、学校などに勤め、主として事務的、技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係を含む。 なお、「法人経営者」に分類する者は除く。	執行役員、郵便局長、会計事務員、一般事務員、経理事務員、庶務書記、仕入主任、人事係長、課長、営業、保険営業、所長、検事、判事、船長、高級船員、駅長、学校長、警察官、消防士、保線区長、教員、現場監督、新聞記者、医師、薬剤師、工場長、研究者、機械技術者、建築士、造船技術者、電気技術者、大学助手、測量士、パソコン等操作員、電話交換手、鉄道専務車掌、駅出札掛、通信士、カメラマン、看護師、写真師、外交員、デザイナー、保健師、栄養士、ケアマネージャー(介護支援専門員)、看護助手、歯科助手、動物看護師、講師、ラジオ・テレビアナウンサー、プロデューサー、通訳、図書館司書、農業改良普及員、速記者など	<ul style="list-style-type: none"> ●会社・団体などの役員及び官公庁で、程度の高い企画管理、行政事務又は監督事務に従事する者→「法人経営者」へ ●自営業主→「商人及び職人」又は「個人経営者」へ ●学校長、工場長で役員を兼ねている場合→「個人経営者」又は「法人経営者」へ
	官公職員	官公庁又は官公立の病院、学校などに勤め、主として事務的、技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係は民間とする。 なお、「法人経営者」に分類する者は除く。		

世帯区分	種類	基準	内容例示	含まれないもの
勤労以外世帯	商人及び職人	独立して小規模（家族でない使用人4人以下）に商品の製造、加工、販売又はサービスを提供する業主 なお、「個人経営者」に分類する者は除く。	靴店主、たばこ店主、魚店主、菓子店主、洋品店主、自転車店主、写真店主、染物店主、質店主、理髪店主、表具店主、ブローカー、行商、大工、とび職、左官、庭師、美容院店主、クリーニング店主、仲買人、アパート経営者、個人タクシー運転手など	●家族でない使用人が5人以上の場合→「個人経営者」又は「法人経営者」へ
	個人経営者	独立して個人組織で大規模（家族でない使用人5人以上）に商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者	大商店主、大工場主、私立病院経営者、私立学校経営者、パチンコ店経営者、食堂経営者、不動産業経営者など	●家族でない使用人4人以下の場合→「商人及び職人」へ
	農林漁業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動物採捕・採取・養殖などの仕事に従事している者	農耕作業者、養蚕作業者、養畜作業者、伐木作業者、育林作業者、漁ろう作業者、あま、海草・貝採取作業者、水産養殖作業者など	●雇用されて働いている人の場合→「常用労務作業者」～「官公職員」へ
	法人経営者	法人組織（合名、合資、有限、株式会社等）で家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員 なお、「民間職員」、「官公職員」に分類されるべき者でも、程度の高い企画管理、行政事務又は監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、総裁、知事、副知事、市長、区長、町長、村長、副市町村長、地方公共団体の会計管理者、教育委員など	●法人組織（合名、合資、有限、株式会社等）で家族でない使用人が4人以下の場合→「商人及び職人」へ
	自由業者	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者 ただし、勤労者世帯（「常用労務作業者」～「官公職員」）に分類される者は除く。	弁護士、税理士、公認会計士、開業医、助産師、薬剤師、建築士、あん摩マッサージ指圧師、僧侶、神職、画家、凶案家、彫刻家、工芸美術家、著述家、作曲家、作詞家、行政書士、評論家、生花教授、コンサルタント、個人教授、デザイナーなど	●医師、公認会計士、税理士等であっても家族でない使用人が5人以上の場合→「個人経営者」へ ●法人経営の場合→「法人経営者」へ
	その他	以上の分類に当てはまらない者	議員、芸能人（歌手、俳優、落語家など）、モデル、職業スポーツ家（野球選手、競輪選手、力士、騎手など）、内職者など	
その他	無職	職業のない者	年金生活者、失業者、主婦、学生、幼児など 住み込みの家事使用人（お手伝いなど）、住み込みの営業上の使用人	